

新たな行政不服審査制度の運用に関する研修会

—開催のご案内—

平成28年4月の改正行政不服審査法の施行により、審理員制度や行政不服審査会等第三者機関の制度の導入を始め、不服申立ての審査請求への一元化、審査請求期間の延長など、行政不服審査制度は、従来とは大きく異なるものとなりました。

当センターでは、総務省の委託事業として、新たな行政不服審査制度の円滑な運用に資するため、全国9か所（札幌、仙台、さいたま、東京、金沢、名古屋、大阪、岡山、福岡）において、標記の研修会を開催いたします。本研修会では、関係行政機関等における改正行政不服審査法の運用実態を踏まえ、運用上の留意点や参考例などにも言及しつつ、同法の概要や同法における審理手続について説明する予定です。

この機会に多くの方々にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

開催時間	プログラム
13:30～15:00	行政不服審査法の概要について
15:15～16:45	行政不服審査法における審理手続について ～運用実態を踏まえた留意点など～

開催日程	開催地	会場	定員
2月20日(月)	仙台	フォレスト仙台2階 第1・2フォレストホール(一体型) 大	250人
2月24日(金)	大阪	阪私学会館4階 講堂	250人
2月27日(月)	石川	石川県地場産業振興センター本館1階 大ホール	150人
3月1日(水)	東京	(一財)主婦会館プラザエフ7階 カトレア	180人
3月3日(金)	名古屋	フジコミュニティセンター(旧愛鉄連厚生年金会館)4階 大会議室	190人
3月6日(月)	福岡	電気ビル本館地下2階 8号大会議室	240人
3月8日(水)	さいたま	ソニックシティ4階 国際会議室	180人
3月9日(木)	岡山	岡山国際交流センター イベントホール	190人
3月13日(月)	札幌	札幌国際ビル8階 国際ホール	150人

※参加ご希望の方は、当センターのホームページ (<http://www.iam.or.jp>) からお申し込みください。

なお、E-mail (caravan@iam.or.jp) 又はFAX (03-5688-8400) から、お申し込みいただけます。

参加費は、無料です。

■主催・お問い合わせ

一般財団法人 行政管理研究センター TEL.03-5969-8211

東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階 FAX03-5688-8400 <http://www.iam.or.jp/>

本研修会は、総務省の委託事業です。